

II 鴨田コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

目指す将来像は

すんで良かった鴨田を

(まちづくりの体系)

1 安全な街づくり

- (1)交通規制の実施
- (2)道路の拡幅・新設

2 河川の浄化

- (1)清掃活動の推進
- (2)安全性の確保
- (3)自然豊かな川づくり
 - ①魚・ホタルがすめる川づくり ②河原づくり ③堤防の緑化
- (4)家庭排水対策
- (5)下水道の整備

3 地域住民の交流

- (1)交流施設の整備
- (2)人材派遣・情報提供
- (3)地域活動

4 人にやさしい環境づくり

- (1)土手沿いの整備

1 安全な街づくり

朝夕を中心に生活道への通過交通の流入が激しく、幹線道路の整備促進と同時に、生活道路の交通規制について、地域全体の交通体系、周辺住民のコンセンサス等をふくめ引き続き総合的な検討が必要です。また、児童の安全のための通学路の整備についても、地域の実情をふまえた有効手段の検討をしなければなりません。

(1)交通規制の実施

他機関への要望

- ・交通規制の実施
 - 交通規制については、交通量、緊急性、その他諸事情を勘案し決定
 - 県警へ要望が必要
 - なお、周辺の住民を含め地域のコンセンサスが必要であり、地域全体の交通体系について、今後引き続き推進市民会議の中で検討

(2)道路の拡幅・新設

実施困難

- ・鴨田4号線
 - 鴨田4号線の拡幅は住宅密集地であり困難性を伴う
 - 将来的には、上町2丁目南城山線の整備により交通量の減少が想定されるが、当面児童の通学の安全性確保の面から有効な手段について、今後推進市民会議と引き続き協議

2 河川の浄化

汚濁の激しい神田川の水質改善のため、下水道の整備の一日も早い認可区域への編入はもちろん、合併処理浄化槽や水切り袋の普及、一斎清掃の実施等に努めなければなりません。

(1)清掃活動の推進

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・一斎清掃
 - 浦戸湾・七河川一斎清掃の定着
 - 今後も条件が整ったところから清掃の輪を広げ、河川等の浄化を推進していく
 - また、清掃活動の事前連絡があれば、軍手・ごみ袋の配布やごみ収集の協力・対応は可能

(2)安全性の確保

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・街路灯の整備 ○鏡川の新月橋から紅葉橋間については、ベンチや照明灯を設置（10年度から着手予定で照明灯の種類については、今後検討）
○神田川・鴨部川については、全市的なバランスから地元管理の防犯灯での対応が必要であり補助制度で支援
補助内容：新設 8,000円／基、電気料 1,900円／基・年

(3)自然豊かな川づくり

①魚・ホタルがすめる川づくり

他機関への要望

- ・石積み等による整備 ○この地区を流れる鏡川、神田川については、既にコンクリート護岸での整備が完了しており、これを石積みに変えることは困難
○鏡川の下流部については、流水断面を阻害しない多自然型工法で施工中であるので、管理者である県へ要望

②河原づくり

実施困難

- ・河原をつくる ○この地区を流れる鏡川、神田川については、護岸整備は完了している
○鏡川は、所々に河原のような形態ができているが、神田川への新たに河原をつくることについては、流水断面を阻害することとなり困難

③堤防の緑化

他機関への要望

- ・川岸に花壇をつくる ○この地区を流れる鏡川、神田川については、堤防に花壇をつくるには余地がなく困難であるが、鏡川については堤裏に盛土して、草花等を植えることは可能（管理者である県に要望）
・並木道にする ○この地区を流れる鏡川、神田川、鴨部川は、いずれも護岸整備が完了しており、この河川断面への植樹は河川法上不可能
○神田川、鴨部川については、管理道しかなく、新たな用地確保での整備は困難
○鏡川については、堤裏に盛土しての植樹であれば可能（管理者である県に要望）

(4)家庭排水対策

実施中又は短期に実施予定の事業	
・合併処理浄化槽設置と水切り袋使用の推進	○河川水質汚濁の主要な原因ともいえる生活排水対策の一つとして、水切り袋使用についての啓発や、合併処理浄化槽設置のための補助金制度を設け普及促進を図ってきたが、今後もこれらの生活排水対策を継続
・粉せっけんの使用の推進	○水切り袋の使用等については、啓発用チラシの作成やコミュニティ計画推進市民会議の機関紙、あかるいまち等でPR
中長期的に実施すべき事業	
・油の回収	○基本的には、廃食用油については十分に使い切り、残油は新聞紙、布等でふき取って排水口に流さないようPRに努める ○回収については関係機関等と連携を取りながら検討

(5)下水道の整備

中長期的に実施すべき事業	
・認可区域の拡大	○12年度には、一部の区域が認可区域となるように努めるとともに、下水道計画に基づき順次整備を推進
実施困難	
・河川下への下水道管敷設	○現在の河川行政（国・県）では、河川の下には下水道管を縦断埋設するこれが認められていない

3 地域住民の交流

地域の交流を図っていくために、これからも住民・行政協働によるまちづくり活動を引き続き展開していかなければなりませんし、また活動の拠点となる施設についても、現在の地区センターの機能の充実をふくめ、支所問題検討委員会の報告を素案とした協議が必要です。

(1)交流施設の整備

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・交流施設の建設 ○「支所問題検討委員会」の報告を素案とし、今後、地元と協議
- 設等

中長期的に実施すべき事業

- ・繩検定所跡地 ○西部地区の保健福祉拠点施設として、今後検討作業を進めていく
の利用

(2)人材派遣・情報提供

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・まちづくり支援 ○今後、コミュニティ計画推進市民会議が、地域活動の計画、活動の母体と
援事業 なり、ハード・ソフト両面において取り組みを進めていくことに対して、
人材の派遣、情報の提供等のまちづくり支援事業を展開していく予定
- ・あかるいまち ○まちづくり活動が、各地域で動きはじめれば、掲載を検討

(3)地域活動

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・地域活動コンテストの開催 ○コミュニティ計画案が策定された21地区の中のいくつかの地区で計画推進
市民会議が発足し、計画案の実現に向けて活動を展開しているが、この推進
市民会議等を拡大しつつ、交流の機会を創出し、その内で活動の一つとしてコンテストの実施は可能
○各地域の活動内容を把握し、内容を吟味した上で検討が必要

実施困難

- ・イベントの補助 ○コミュニティの自主性の尊重という観点から困難

4 人にやさしい環境づくり

市民の憩いの場となっている河川敷をふくめた鏡川へのポケットパークや、ベンチ、街路灯の設置を行い、より親水性の向上を図っていかなければなりません。鴨田川、神田川についてはその可能性についての再協議が必要と思われます。

(1)土手沿いの整備

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・鏡川
 - 土手沿いにサッパク的な整備を行う（ベンチ、照明等）
 - 車いすでも河川敷へ下りることのできるスロープは、一部実施済みであるが、今後ともより親しみのある散策コースとするための方策について検討

中長期的に実施すべき事業

- ・歩道の段差解消
 - 交差点部分の歩道の段差解消は、全市的に順次実施消

実施困難

- ・鴨部川
 - 鴨部川は、準用河川改修事業によって流水断面を確保した整備を終了しているので、これを自然に近い姿となれば再整備の必要があり困難であるが流水断面を阻害しない工法であれば可能性もある
 - 河川法上必要な最小限度の用地（断面）は確保されており、堤内外用地を拡幅しての整備は困難
 - なお、コース設定の妥当性について再協議

他機関への要望

- ・神田川
 - 現在ある河川の管理道を散歩道として利用することは可能であるが、「川を自然に近い姿に近づける」ことについては、既に治水計画に基づく河川改修がされており、これをつくり直すことは困難
 - 今後の上流部の改修については、可能な範囲で自然環境を残した整備していくよう、管理者である県へ要望
 - なお、コースについては、通勤・通学者の利用も多く、安全性を考慮したコースの設定について再協議